

本部長指示事項

- 1 屋内市民利用施設の休館及び市主催等のイベントの中止・延期の期間を、3月7日まで延長とする。
引続き、県と密接に連携するとともに、市民の皆様には、丁寧な説明を行うこと。
- 2 各局区は、市民の皆様には気を緩めることなく、不要不急の外出自粛について周知を行うこと。
- 3 各局区は、引き続き今後予定されているワクチン接種業務等の保健福祉局の協力要請に、対応すること。
- 4 第3次補正予算の状況等を注視しながら、早急に新たな経済対策を検討すること。